

<個別案件確認表（組織委員会）>

組織委員会担当確認年月日 2018年7月11日

東京都作業部会確認年月日 2018年7月25日

(契約変更に伴う再確認日 2020年10月14日)

事業名 来場者、関係者に対するスクリーニング機器（都内）

案件名 スクリーニング機器（大型X線検査機、X線検査機、門型金属探知機、携帯型金属探知機）

確認の視点	組織委員会の見解	備考
経費の負担が平成29年5月31日の合意の考え方に基づくものであること	<ul style="list-style-type: none"> スクリーニング資機材については大枠合意に基づいて、東京都負担となる。 発注総額はV2予算枠内である。 <p>(令和2年10月7日 契約変更に伴う追記)</p> <ul style="list-style-type: none"> 延期に伴う追加経費の取り扱いは、現時点で未定である。 	
事業の執行に当たり、大会運営を担う組織委員会が一括して執行した方が効率的、効果的であること	<ul style="list-style-type: none"> 各ベニューにおけるセキュリティレベルを統一化し、また日本国内では過去に例のない大量の調達となるため、資機材の選定および調達を組織委員会で実施することが効率的である。 	
経費の内容等が必要性（必要な内容、機能かなど）、効率性（適正な規模、単価かなど）、納得性（類似のものと比較して相応かなど）等の観点から妥当なもので	<ul style="list-style-type: none"> 入場時には厳格なセキュリティチェックが求められており、過去大会のスクリーニングレベルから判断して、スクリーニング資機材の調達は必要不可欠である。 <p>(令和2年10月7日 契約変更に伴う追記)</p> <ul style="list-style-type: none"> 今回の契約変更は、大会延期に伴い資機材のレンタル継続や保管場所の契約延長、移転等を受託者が進める必要があり、原契約における定められた移転等の期限に基づく、現時点で手続きを進める必要がある。 	必要性

あること	効率性	<ul style="list-style-type: none"> モデル警備計画策定およびスクリーニング実証実験を行い、時間的およびスペース的に最も効率のよいスクリーニング資機材の組み合わせを検証し、台数の精緻化を図っている。 (令和2年10月7日 契約変更に伴う追記) 対象の資機材について、契約延長に伴う費用として同じ月額単価の支払を求められていたところ、受託者との協議を重ね、月額単価の引き下げを実現している。 保管場所については、セキュリティに関わる精密機器であるという特性を踏まえ保管先が限られてしまうものの、可能な限り家賃の安い場所への移設等を検討し、保管費用の引き下げに努めている。 	会場毎の精査のため、都内会場毎の配置数の合計となる。
	納得性	<ul style="list-style-type: none"> スクリーニング資機材の選定にあたっては、一般競争入札（総合評価方式）にて適正に判断する。 	
その他経費の内容等が公費負担の対象として適切なものであること	<ul style="list-style-type: none"> 大枠合意に基づいて警備資機材の発注であり、公費負担が適切である。 (令和2年10月7日 契約変更に伴う追記) 延期に伴う追加経費については、既存経費も含めて可能な限りの効率化、精査を行う。また延期に伴う追加経費については、現時点でその取り扱いが未定であるため、当面組織委員会の負担とする。 		

*公費負担の対象となるパラリンピック経費に該当するか否かについては、「パラリンピック経費の基本的な考え方について」に基づき、パラリンピック作業部会において確認するものとする。

<個別案件確認表（組織委員会）>

組織委員会担当確認年月日 2018年7月11日

東京都作業部会確認年月日 2018年7月25日

(契約変更に伴う再確認日 2020年10月14日)

事業名 来場者、関係者に対するスクリーニング機器（都外）

案件名 スクリーニング機器（大型X線検査機、X線検査機、門型金属探知機、携帯型金属探知機）

確認の視点	組織委員会の見解	備考
経費の負担が平成29年5月31日の合意の考え方に基づくものであること	<ul style="list-style-type: none"> スクリーニング資機材については大枠合意に基づいて、東京都負担となる。 発注総額はV2予算枠内である。 <p>(令和2年10月7日 契約変更に伴う追記)</p> <ul style="list-style-type: none"> 延期に伴う追加経費の取り扱いは、現時点で未定である。 	
事業の執行に当たり、大会運営を担う組織委員会が一括して執行した方が効率的、効果的であること	<ul style="list-style-type: none"> 各ベニューにおけるセキュリティレベルを統一化し、また日本国内では過去に例のない大量の調達となるため、資機材の選定および調達を組織委員会で実施することが効率的である。 	
経費の内容等が必要性（必要な内容、機能かなど）、効率性（適正な規模、単価かなど）、納得性（類似のものと比較して相応かなど）等の観点から妥当なもので	<ul style="list-style-type: none"> 入場時には厳格なセキュリティチェックが求められており、過去大会のスクリーニングレベルから判断して、スクリーニング資機材の調達は必要不可欠である。 <p>(令和2年10月7日 契約変更に伴う追記)</p> <ul style="list-style-type: none"> 今回の契約変更は、大会延期に伴い資機材のレンタル継続や保管場所の契約延長、移転等を受託者が進める必要があり、原契約における定められた移転等の期限に基づく、現時点で手続きを進める必要がある。 	必要性

あること	効率性	<ul style="list-style-type: none"> モデル警備計画策定およびスクリーニング実証実験を行い、時間的およびスペース的に最も効率のよいスクリーニング資機材の組み合わせを検証し、台数の精緻化を図っている。 (令和2年10月7日 契約変更に伴う追記) 対象の資機材について、契約延長に伴う費用として同じ月額単価の支払を求められていたところ、受託者との協議を重ね、月額単価の引き下げを実現している。 保管場所については、セキュリティに関わる精密機器であるという特性を踏まえ保管先が限られてしまうものの、可能な限り家賃の安い場所への移設等を検討し、保管費用の引き下げに努めている。 	会場毎の精査のため、都外会場毎の配置数の合計となる。
	納得性	<ul style="list-style-type: none"> スクリーニング資機材の選定にあたっては、一般競争入札（総合評価方式）にて適正に判断する。 	
その他経費の内容等が公費負担の対象として適切なものであること	<ul style="list-style-type: none"> 大枠合意に基づいて警備資機材の発注であり、公費負担が適切である。 (令和2年10月7日 契約変更に伴う追記) 延期に伴う追加経費については、既存経費も含めて可能な限りの効率化、精査を行う。また延期に伴う追加経費については、現時点でその取り扱いが未定であるため、当面組織委員会の負担とする。 		

*公費負担の対象となるパラリンピック経費に該当するか否かについては、「パラリンピック経費の基本的な考え方について」に基づき、パラリンピック作業部会において確認するものとする。

<個別案件確認表（組織委員会）>

組織委員会担当確認年月日 2018年12月13日

東京都作業部会確認年月日 2018年12月18日

(契約変更に伴う再確認日 2020年10月14日)

事業名 来場者・関係者・車両に対するスクリーニング機器（都内）

案件名 スクリーニング機器（車両下部検査装置、液体検査装置、ポータブル式 X 線検査装置 ※第二回入札分）

確認の視点	組織委員会の見解	備考
経費の負担が平成 29 年 5 月 31 日の合意の考え方に基づくものであること	<ul style="list-style-type: none"> ・スクリーニング資機材については大枠合意に基づいて、東京都負担となる。 ・発注総額は V2 予算枠内である。 <p>(令和 2 年 10 月 7 日 契約変更に伴う追記)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・延期に伴う追加経費の取り扱いは、現時点で未定である。 	
事業の執行に当たり、大会運営を担う組織委員会が一括して執行した方が効率的、効果的であること	<ul style="list-style-type: none"> ・各ベニューにおけるセキュリティレベルを統一化し、また日本国内では過去に例のない大量の調達となるため、資機材の選定および調達を組織委員会で実施することが効率的である。 	
経費の内容等が必要性（必要な内容、機能かなど）、効率性（適正な規模、単価かなど）、納得性（類似のものと比較して相応かなど）等の観点から妥当なもので	<ul style="list-style-type: none"> ・入場時には厳格なセキュリティチェックが求められており、過去大会のスクリーニングレベルから判断して、スクリーニング資機材の調達は必要不可欠である。 <p>(令和 2 年 10 月 7 日 契約変更に伴う追記)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今回の契約変更は、大会延期に伴い資機材のレンタル継続や保管場所の契約延長、移転等を受託者が進める必要があり、原契約における定められた移転等の期限に基づく、現時点で手続きを進める必要がある。 	必要性

あること	効率性	<ul style="list-style-type: none"> モデル警備計画策定およびスクリーニング実証実験を行い、時間的およびスペース的に最も効率のよいスクリーニング資機材の組み合わせを検証し、台数の精緻化を図っている。 (令和2年10月7日 契約変更に伴う追記) 対象の資機材について、契約延長に伴う費用として同じ月額単価の支払を求められていたところ、受託者との協議を重ね、月額単価の引き下げを実現している。 保管場所については、セキュリティに関わる精密機器であるという特性を踏まえ保管先が限られてしまうものの、可能な限り家賃の安い場所への移設等を検討し、保管費用の引き下げに努めている。 	会場毎の精査のため、都内会場毎の配置数の合計となる。
	納得性	<ul style="list-style-type: none"> スクリーニング資機材の選定にあたっては、一般競争入札（総合評価方式）にて適正に判断する。 	
その他経費の内容等が公費負担の対象として適切なものであること	<ul style="list-style-type: none"> 大枠合意に基づいて警備資機材の発注であり、公費負担が適切である。 (令和2年10月7日 契約変更に伴う追記) 延期に伴う追加経費については、既存経費も含めて可能な限りの効率化、精査を行う。また延期に伴う追加経費については、現時点でその取り扱いが未定であるため、当面組織委員会の負担とする。 		

* 公費負担の対象となるパラリンピック経費に該当するか否かについては、「パラリンピック経費の基本的な考え方について」に基づき、パラリンピック作業部会において確認するものとする。

<個別案件確認表（組織委員会）>

組織委員会担当確認年月日 2018年12月13日

東京都作業部会確認年月日 2018年12月18日

(契約変更に伴う再確認日 2020年10月14日)

事業名 来場者・関係者・車両に対するスクリーニング機器（都外）

案件名 スクリーニング機器（車両下部検査装置、液体検査装置、ポータブル式X線検査装置 ※第二回入札分）

確認の視点	組織委員会の見解	備考
経費の負担が平成 29年5月31日の合意の考え方に基づくものであること	<ul style="list-style-type: none"> スクリーニング資機材については大枠合意に基づいて、東京都負担となる。 発注総額はV2 予算枠内である。 <p>(令和2年10月7日 契約変更に伴う追記)</p> <ul style="list-style-type: none"> 延期に伴う追加経費の取り扱いは、現時点で未定である。 	
事業の執行に当たり、大会運営を担う組織委員会が一括して執行した方が効率的、効果的であること	<ul style="list-style-type: none"> 各ベニューにおけるセキュリティレベルを統一化し、また日本国内では過去に例のない大量の調達となるため、資機材の選定および調達を組織委員会で実施することが効率的である。 	
経費の内容等が必要性（必要な内容、機能かなど）、効率性（適正な規模、単価かなど）、納得性（類似のものと比較して相応かなど）等の観点から妥当なもので	<ul style="list-style-type: none"> 入場時には厳格なセキュリティチェックが求められており、過去大会のスクリーニングレベルから判断して、スクリーニング資機材の調達は必要不可欠である。 <p>(令和2年10月7日 契約変更に伴う追記)</p> <ul style="list-style-type: none"> 今回の契約変更は、大会延期に伴い資機材のレンタル継続や保管場所の契約延長、移転等を受託者が進める必要があり、原契約における定められた移転等の期限に基づく、現時点で手続きを進める必要がある。 	必要性

あること	効率性	<ul style="list-style-type: none"> モデル警備計画策定およびスクリーニング実証実験を行い、時間的およびスペース的に最も効率のよいスクリーニング資機材の組み合わせを検証し、台数の精緻化を図っている。 (令和2年10月7日 契約変更に伴う追記) 対象の資機材について、契約延長に伴う費用として同じ月額単価の支払を求められていたところ、受託者との協議を重ね、月額単価の引き下げを実現している。 保管場所については、セキュリティに関わる精密機器であるという特性を踏まえ保管先が限られてしまうものの、可能な限り家賃の安い場所への移設等を検討し、保管費用の引き下げに努めている。 	会場毎の精査のため、都外会場毎の配置数の合計となる。
	納得性	<ul style="list-style-type: none"> スクリーニング資機材の選定にあたっては、一般競争入札（総合評価方式）にて適正に判断する。 	
その他経費の内容等が公費負担の対象として適切なものであること		<ul style="list-style-type: none"> 大枠合意に基づいて警備資機材の発注であり、公費負担が適切である。 (令和2年10月7日 契約変更に伴う追記) 延期に伴う追加経費については、既存経費も含めて可能な限りの効率化、精査を行う。また延期に伴う追加経費については、現時点でその取り扱いが未定であるため、当面組織委員会の負担とする。 	

* 公費負担の対象となるパラリンピック経費に該当するか否かについては、「パラリンピック経費の基本的な考え方について」に基づき、パラリンピック作業部会において確認するものとする。